

介護保険施設入所(短期入所)の食費・居住費(滞在費)減額申請について

次の方は、申請をすると、介護保険施設に入所(短期入所)したときの負担が軽くなります。すでに負担の軽減を受けている方も7月で有効期限が切れますので、8月31日(金)までに申請してください。

▶申請に必要なもの=本人および配偶者の預貯金等の額を確認できる書類等の写し(通帳等)、マイナンバーがわかるもの(通知カードもしくはマイナンバーカード)

・平成30年1月1日現在、上三川町に住所が無かった方は、平成29年中の所得等を証明する書類(公的年金収入額・合計所得金額・市町村民税課税額が確認できる書類)が必要です。

負担限度額認定要件

利用者負担段階	対象者
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市町村民税を課税されていない方で高齢福祉年金を受給されている方。 生活保護等を受給している方。
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方。
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方。

かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下

▶問い合わせ先=保険課 高齢者支援係 ☎(56)9102

上三川町パブリック・コメント(町民意見の募集)を実施します

「上三川町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」素案に関するパブリックコメントの実施

上三川町では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、町域全体での温室効果ガス排出量削減の取り組みを推進していくために、「上三川町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」素案を作成しましたので、広く町民のみなさまからのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見等は、内容ごとに整理・分類し、町の考え方を付けて公表します。

なお、個々のご意見等に対して直接回答は行いませんので、ご了承願います。

▼公表する資料Ⅱ上三川町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)素案

▼資料閲覧期間・意見募集期間Ⅱ

平成30年8月13日(月)～平成30年9月11日(火)

▼資料の閲覧方法Ⅱ町ホームページ、役場町民ホール、住民生活課窓口、中央公民館にてご覧になれます。

▼意見を提出できる方Ⅱ町内に居住・通勤・通学する方、その他本案件に利害関係を有する個人又は法人

▼意見の提出方法Ⅱ意見等提出に係る詳細については、町ホームページや閲覧窓口にてお知らせします。なお、ご意見等は口頭・電話では受付しません。

▼問い合わせ先Ⅱ住民生活課 生活環境係 ☎(56)9131

上三川町環境美化条例(案)に関するパブリックコメントの実施

清潔で美しい町を実現するための条例(案)をまとめましたので、広く町民のみなさまからのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見等は、内容ごとに整理・分類し、町の考え方を付けて公表します。なお、個々のご意見等に対して直接回答は行いませんので、ご了承願います。

▼公表する資料Ⅱ上三川町環境美化条例(案)

「びん・缶類・ペットボトル」の出し方

今回はびん・缶類・ペットボトルの出し方をお知らせします。

《びん・缶類・ペットボトルとして出せるもの》

- ・びん・缶類は飲食用のものが対象です(例・・・ジュースの空き缶、缶詰の容器など)
- ・ペットボトルはマークのついているものが対象です



《出し方のポイント》

- ・びん・缶類は中身を軽く水洗いし、ポリカゴに入れて出してください。
- ・使用するポリカゴについては種類や寸法の決まりはありません。
- ・一升瓶・ビール瓶については紙・布・紙パック(資源物)の日に、袋などに入れなくてそのまま出してください。
- ・ペットボトルについてはキャップ・ラベルを外し、中を軽く水洗いして、透明または半透明のごみ袋に入れて出してください。
- ・外したキャップ・ラベルはプラとして出してください。

《ましがえやすいもの》

- ・金属製のキャップ
- ・飲食用以外のものの容器として使われたびん・缶類
- ・一斗缶など20cmを超える大きな缶類
これらは不燃ごみとして出してください。
- ・スプレー缶
スプレー缶は中身を使いきり、風通しの良い屋外で穴を空けて危険ごみとして出してください。
不燃ごみ・びん・缶類排出用のポリカゴを役場住民生活課にて1個500円で販売しておりますので、こちらもご活用ください。

▶問い合わせ先=住民生活課 生活環境係 ☎(66)9131

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油
暮らしの店 **海老原善次商店**

商品1個から配達します。お気軽にご注文ください。 ☎ 0285-56-2065

ギャラリー & 多目的スペース **やねうら** ご利用を、随時受け付けています。お気軽にお申し込みください。

上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <http://ebiharashouten.com/>

